

平成30年9月1日

新入園児保護者各位

くちなし保育園

### 保育の無償化についてのお知らせ

平成30年度9月1日現在、国で実施が検討されている、来年10月からの「幼児教育・保育の無償化」につきましては、不明な点が多く、来年4月に入園をお考えの保護者の皆様には、期待と共にご心配をおかけしております。

また、消費税が10%になることが前提ですが、現在のところ、「幼児教育・保育の無償化」は、3歳～5歳児が対象となります。市で決定される保育料の他、園で集める諸費用の全てが「無償」になるということではありません。

今後、実施されるまでの期間に、状況が変わる可能性がありますことを、合わせてご承知おき下さい。尚、当園の今後の内容につきましては、詳しい事が決まり次第、お手紙にてお知らせさせていただきます。

どうぞご理解をいただきますよう、宜しくお願い致します。